

提出書類一覧表（土木工事）

主な適用図書：船橋市土木工事共通仕様書

提出時期 等	提出の有無		様式名称	備考	
	有	無			
契約書に基づく 提出書類			主任技術者等選任通知書	共通様式 1	
			技術者経歴証明書	共通様式 2 - 1	
			実務経歴証明書	共通様式 2 - 2	実務経歴の証明が必要となるときに提出する。それ以外は提出不要。
			請負代金内訳書	共通様式 3	
			工程表	共通様式 4	
			下請業者選定通知書	共通様式 5	
			設計図書等照査書		
			前払金請求書	共通様式 6 - 1	前払金を請求するときに提出する。それ以外は提出不要。
			中間前払金認定請求書	共通様式 6 - 2 - 1	中間前払金の請求に先立ち提出する。（中間前払金を請求するときに提出する。それ以外は提出不要。）
			工事履行報告書（中間前払金用）	共通様式 6 - 2 - 2	
			中間前払金請求書	共通様式 6 - 3	中間前払金を請求するときに提出する。
			工事出来形確認請求書	共通様式 9 - 2	
			出来形報告書	共通様式 9 - 3	
			請求書（部分払）	共通様式 7	部分払金を請求するときに提出する。それ以外は提出不要。
			主任技術者等変更通知書	共通様式 8	技術者を変更したときに提出する。それ以外は提出不要。
			技術者経歴証明書	共通様式 2 - 1	
			実務経歴証明書	共通様式 2 - 2	実務経歴の証明が必要となるときに提出する。それ以外は提出不要。
			工事完成通知書	共通様式 9 - 1	
			引渡書	共通様式 10	
			請求書	共通様式 11	前払金および部分払金を請求しなかったときに用いる様式
			請求書	共通様式 12	前払金または部分払金を請求したときに用いる様式
			契約保証金請求書	共通様式 13	契約保証金の返還を請求するときに提出する。それ以外は提出不要。
			受領書	共通様式 14	保証書の返還を請求するときに提出する。それ以外は提出不要。
			共通様式 15 - 1		
		工事請負契約約款「解体工事に要する費用等」の規定に基づく書面	共通様式 15 - 2 又は 15 - 3 又は 15 - 4 共通様式 15 - 5	建設リサイクル法対象工事のときに提出する。それ以外は提出不要。	
工事契約前			事前説明書	共通様式 16	建設リサイクル法対象工事のときに提出する。それ以外は提出不要。
工事着手前			施工体制台帳（作業員名簿含む）及び施工体系図 （登録のための確認のお願い（コリンズ））	共通様式 17	請負代金額500万円以上の工事で登録が必要であるため内容の確認が必要。登録後の提出は不要。
			建設業退職金共済証紙購入状況報告書	共通様式 19 - 1	
			建設業退職金共済証紙購入状況報告書の遅延理由書	共通様式 19 - 2	契約締結1カ月以内に掛金収納書（発注者用）を提出できないときに提出する。それ以外は提出不要。
			共済証紙を購入しない理由書	共通様式 19 - 3	共済証紙を購入しないときに提出する。それ以外は提出不要。
			品質証明員通知書	土木様式 1	品質証明対象工事のときに提出する。それ以外は提出不要。
			施工計画書		
			材料確認書	土木様式 2	
			再生資源利用計画書	共通様式 20 - 1	請負代金額100万円以上の工事のときに電子データ(COBRIS)とともに施工計画書に含めて提出する。それ以外は提出不要。
			再生資源利用促進計画書	共通様式 21 - 1	請負代金額100万円以上の工事のときに電子データ(COBRIS)とともに施工計画書に含めて提出する。それ以外は提出不要。
			建設副産物処理承認申請書	共通様式 22	施工計画書に含めて提出する。
工事着手後			建設発生土搬出のお知らせ	共通様式 26	建設発生土を100m以上搬出する場合、搬出前に搬出先市町村へ提出する。
			確認・立会依頼書	土木様式 3	
			段階確認書	土木様式 4	
			工事打合せ簿	共通様式 23	
			中間技術検査依頼書	共通様式 24	
			実施工程表	土木様式 15	
工事完成時			週間工程表	土木様式 16	
			工事写真		
			品質管理関係書		
			出来形関係図書		
			工事完成図書		
			品質証明報告書	土木様式 5	品質証明対象工事のときに提出する。それ以外は提出不要。
			社内検査報告書	共通様式 18	
			再生資源利用実施書	共通様式 20 - 2	請負代金額100万円以上の工事のときに電子データ(COBRIS)とともに提出する。それ以外は提出不要。
			再生資源利用促進実施書	共通様式 21 - 2	請負代金額100万円以上の工事のときに電子データ(COBRIS)とともに提出する。それ以外は提出不要。
			建設副産物処理調査	共通様式 25	
		産業廃棄物管理票（写） （登録のための確認のお願い（コリンズ））		請負代金額500万円以上の工事で登録が必要であるため内容の確認が必要。登録後の提出は不要。	

【提出の有無】の欄を活用し、提出書類の確認をお願いします。